

船舶事故調査報告書

平成25年2月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年1月4日 08時20分ごろ～15時00分ごろの間）
発生場所	不明（熊本県上天草市柳ノ瀬戸～上天草市小島東岸の間）
事故調査の経過	<p>平成25年1月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 綾一丸、0.6トン KM3-51139（漁船登録番号）、個人所有 5.54m(Lr)×1.54m×0.59m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数18、昭和62年5月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月21日 免許証交付日 平成22年4月13日 （平成27年8月22日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船首船底及び中央部船底外板に亀裂、プロペラシャフトに曲損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁のため、平成25年1月4日08時ごろ上天草市阿村港を出港した。</p> <p>船長の友人は、08時20分ごろ船長の携帯電話に電話をかけたところ、船長が柳ノ瀬戸で一本釣り漁をしている旨の話を聞いた。</p> <p>本船は、15時00分ごろ小島東岸の岩場に無人の状態では漂着しているところを航行中の船舶により発見され、海上保安庁へ通報された。</p> <p>船長は、通報を受けて出動した海上保安庁のヘリコプターにより、17時34分ごろ本船が発見された場所から南東へ約1.7km離れた海上で発見されたが、病院で死亡が確認され、溺水による死亡と検案された。</p> <p>本船は、翌日、友人の船により阿村港までえい航された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 約2～3

	海象：波高 約0.5m、海水温度 約16℃
その他の事項	<p>船長は、ふだん、本船に友人を乗せて出漁しており、小島東岸から約200～300m東方沖の瀬で漂泊して一本釣り漁をしていた。</p> <p>船長の親族は、14時ごろ船長の携帯電話に電話を掛けたが、つながらなかった。</p> <p>本船は、発見されたとき、主機が中立運転の状態であり、衝突痕等は認められなかった。</p> <p>本船は、船内に釣り道具と漁獲物があった。</p> <p>船長は、船内に救命胴衣を備え付けていたが、発見されたとき、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、発見されたとき、防水型の携帯電話を所持していたが、携帯電話が中まで濡れて使えない状態であった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、08時20分ごろ船長が携帯電話で友人に柳ノ瀬戸で一本釣り漁をしている旨の話をしたのち、15時00分ごろ小島東岸の岩場に無人で漂着しているところを発見されたことから、この間において、柳ノ瀬戸で一本釣り漁を行っていたのち、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が柳ノ瀬戸で一本釣り漁を行っていたのち、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。